

令和6年度三田市高校生議会 質 問 書

【質 問 者】 15番 兵庫県立北摂三田高等学校 2年 齋藤 彩寧(さいとう あやね)

【担 当 課】 危機管理課

【答弁予定者】 市長 (再質問への答弁 中田危機管理監)

【質 問 事 項】 皆が安心して移動できる街

【質 問 内 容】

15番 高校生議員の兵庫県立北摂三田高等学校2年の齋藤 彩寧です。

私からは交通事故への対策について質問します。私は、通学している北摂三田高校に、よく自転車運転中のマナーが悪いとの苦情が多いと感じました。また、自転車運転中に事故に遭ったという話を三件以上聞いたことがあります。そのため三田市が安心して移動できるような街になればいいなと考えています。兵庫県下における交通事故件数は平成26年の30,118件から令和5年には16,281件まで半減に近い状態であるものの、自転車の事故についてはそれほど減少が見られません。その結果、全事故件数に対する自転車事故の占める割合は22.6%から25.7%まで増加しています。現在の三田市では交通安全教室が行われていますが、昨年度高校生の実施回数は0回です。高校生のよりに交通安全教室の実施回数の少ない年齢層ではなぜ実施回数が少ないのかを知ること。また、実際事故の多い場所とそこでの事故への対策について広く知らせることが必要だと考えます。そこで、私は事故の多い場所や事故の対策、

交通安全教室の活動や内容について報せるサイトや SNS の発足を提案したい
と思います。それらのサイトまたは SNS の発足が実現されることで事故など
に関する情報の周知が可能になると考えます。それにより、交通マナーやルー
ルだけでなく実際の事故について多くの人を知ることによって誰もが被害者にも加
害者にもならないような街になると思います。安心して移動できる街を作る
ための従来の対策が適切かどうかについて、市の考えをお聞かせください。

【答 弁 内 容】

私からは齋藤議員ご質問の「皆が安心して移動できる街」についてお答えし
ます。

全国及び兵庫県では、交通事故に占める自転車関連事故の割合は増加して
おり、自転車に乗車中に負傷した人は小学生から高校生の若年層が多くなっ
ています。

本市においては、かねてから交通安全に関する各種事業に取り組んでおり、自
転車専用の通行空間を確保し、利用者の安全・安心を図るとともに自転車利用
の促進を目指し、「三田市自転車ネットワーク」計画に基づき自転車レーンの
整備を推進しています。

また、最近では竹チップを使用した舗装を道路の中央分離帯に敷き詰める
実証実験も計画しており、植栽を適正管理し雑草の繁茂を抑制する事で、道路
の視界不良を改善し事故を防止する効果を見込んでいるところです。

こういった取組みは、今までにない市民目線で何が有用、有効かを徹底して考えた施策であります。

議員ご質問の交通安全教室につきましては、子どもに対する交通安全思想の普及を目的に幼稚園・保育園児や小中学生を中心に実施し、交通安全意識の定着に努めておりますが、ご指摘のとおり高校生の自転車事故に関する交通安全教室につきましては、実施できていない状況となっております。

高等学校で自転車教室が実施できていない理由としましては、小中学校と同様に開催について市から働きかけていますが、小中学校とは異なり授業や部活動で忙しい中、交通安全教室の時間を捻出することが困難だからではないかと思われれます。

事故の発生状況としましては、事故の多い場所は特定できておりませんが、事故が発生しやすい地形や傾向は把握可能で、全国的には歩行者感覚の運転マナーや出会い頭が要因の事故が多発しており、昨年12月には東京で自転車の女子高校生が歩行中の高齢者と衝突し死亡させてしまったという痛ましい事故もありました。

また、昨年11月から自転車運転中ながらスマホの罰則が強化されており、今後は、このような高校生にとって身近な内容をお伝えできることを提示して、市内の高等学校に対して積極的に交通安全教室の開催を働きかけていきます。

次に、議員ご提案のサイトや SNS の活用につきましては、現在市のホーム

ページを活用し市の交通安全施策の広報に取り組んでおりますが、SNS の活用につきましてもは取組めておりません。SNS は関心の高い人への広報手段として非常に有効であることから、他市町の状況も参考として、活用の方法を模索しながら研究を進めてまいります。

最後に「従来の対策が適切かどうか」ですが、現在取り組んでおります市の交通安全対策は、国の示す「交通安全思想の普及徹底」や「交通方法に関する教則」等を参考として取り組んでおります。

このため適切に対応できていると考えておりますが、議員ご提案の趣旨を踏まえ、皆が安心して移動できる街を目指して交通安全対策を推進してまいりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

【再質問内容】

小中学校と異なり、交通安全教室の実施が困難であるのは、授業や部活動等が原因である」という点に関してですが、上野が原高校以外ほどの公立高校も交通安全教室は実施しています。しかしその実施先が三田市ではなく県やドライバースクールに依頼しておこなっているそうです。基本的なことは市でなくても交通安全講話等はできますが、私達が生活している三田市に交通安全教室を実施していただくことで遭う確率の高い事故の状況に応じた対策を教授していただけるのではないかと考えます。そのため高校生に対しても実施回数を増やしていただけるよう、なぜ市で実施しないのかの理由に合わせて、その存在の周知や内容が適切であるかについての確認等をすべきでは

ないかと考えます。

【再答弁内容】

齋藤議員の再質問について、お答えします。

三田市では市内の全ての幼稚園・保育所・小・中・高等学校には、交通安全教室を実施していただけるように毎年案内を送付させていただいておりますが、高等学校からは依頼がないのが現状となっております。

議員が言われております高等学校が既に取り組んでいる交通安全教室は、専門家の講師による講演や自動車教習所を利用した体験型のもの、三田警察署による講習等となっております、交通安全知識を身に付ける上で有用な講義内容ではないかと思えます。

交通事故は交通ルールを守らない、不注意や予見不足等を要因として発生していることから、市が開催する交通安全教室でも、この点を中心に指導しております。三田市で発生している交通事故は、全国で発生している交通事故と比較して特異なものではありませんので、三田市に特化した講習内容とすることは難しく、専門家や自動車教習所、三田警察署が実施する教室以上の内容とすることは困難です。

交通安全への取り組みは、交通事故を減らすことが目的ですので、交通安全意識の向上につながるのであれば実施方法は問う必要はないと考えます。

しかしながら、交通法規等は事故の状況等を反映して改正されることから、

指導内容や周知方法が適切であるかにつきましては、常に確認を行い適切に対応してまいります。